

## ◆◆ ABLとは？では動産担保融資とは？ ◆◆

( 司法書士法人 芝トラスト 司法書士 宮本 敏行 )

「ABL」と聞いてすぐにピンと来る経営者の方は殆んどいらっしゃらないのが現況と思われます。では「動産担保融資」といえるでしょうか？

近頃たびたび新聞やNHKの番組でも取り上げられ、何か在庫商品や工作機械などの動産を担保にして会社の事業資金を調達しているようだが、よくは解らない。

“もしウチでもそれでお金を借りられるのだったら借りたいが、在庫や商品を担保に取られたら商売をやっているのだろうか？仕入先やお得意先が知ったときどう思うだろうか？などが心配だし、よくシステムも解らないし、誰に相談したらいいのかもわからない・・・”

こういった経営者や経理・財務の担当者が少なからず現在はいらっしゃると思われます。

中小・中堅企業にとって資金調達方法に従来の不動産や経営者等の個人保証だけでなく、在庫商品や生産機械のような将来の会社の売上げや利益の基となる動産を正当に評価してもらって、お金を借りる道を開くのがABL (Asset Based Lending) なのです。

“会社にとってこの大事な虎の子を本当に預けて借りるのか？金融機関はどこにするのか？”経営者にとっては、大変難しい判断ですが、明日にでも迫られる状況に実はもうすでに入っているのです。



厳しい状況でも、まずは、ABLの仕組みについて理解し、その上でベストな判断を・・・

本誌は参考的な視点で提供するもので法的及び経済的判断の責任は一切負いません。

お問合せ：ナセル株式会社 東京都品川区南品川 4-2-32 品川税経会館 2F  
TEL：03-3471-0830 FAX：03-3471-0850 E-mail：consulting@nasel.co.jp